

(別添2)

## 事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 保育所  
事業所名（施設名） 豊野ひがし保育園

### 第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。  
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態  
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態  
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1 保育内容	(1) 全体的な計画の編成	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 1 全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。</li> <li>■ 2 全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。</li> <li>■ 3 全体的な計画は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。</li> <li>■ 4 全体的な計画は、保育に関わる職員が参画して編成している。</li> <li>■ 5 全体的な計画は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。</li> </ul>	・「長野市保育理念」と「教育・保育の基本方針」を基に、園の保育目標「かんがえよう！ やってみよう！ 元気にあいさつ ひがしっこ」を定め全体的な計画を立案し具体的な保育に取り組んでいる。全体的な計画は地域の特性や家庭状況を考慮して、全職員で検討し、編成を行っている。また、全体的な計画に基づいた各年齢別の指導計画があり、年間目標と4期に分けた「ねらい」「内容」などが細かく具体的に記載され実践している。園目標、全体計画などは事務室や各クラスに掲示をしている。年度末には全職員で見直しを行い、次年度に繋げている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 6 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。</li> <li>■ 7 保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。</li> <li>■ 8 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。</li> <li>■ 9 内装等には、木材を利用している。</li> <li>■ 10 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。</li> <li>■ 11 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。</li> <li>■ 12 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。</li> </ul>	<p>・「保育環境マニュアル」に沿って室内環境をチェックし、適切な状態を保持している。子供の高さの位置に温湿度計を設置しエアコンやヒーターで温度調整をし、小まめに換気を行い、明るさや声の大きさなどにも配慮をしている。安全点検表、寝具の衛生チェック表、保健マニュアル等を用いて安全や衛生管理に努めている。子どもの発達や遊びに応じ、遊具や環境を整えている。未満児室にはカーペットが敷かれ安全で落ち着く場所があり、手作りの可動式パーテーションで遊びの場、午睡、食事の場を分けている。遊戯室には絨毯が敷かれ、ゆっくりと絵本を見れるコーナーを設けている。内装や扉は木製を取り入れ、温かみがある。廊下は幅広く日当たりも良く、制作コーナー等を設けたり遊びなどもでき、ゆったりと過ごすことが出来る。毎日の掃除とトイレ、水回りは環境チェック表で確認をし清潔に保たれている。トイレには子どもの好きなイラストを貼り、ドアには手を挟まない緩衝材を取り付け安全に配慮している。</p>
			② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 13 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。</li> <li>■ 14 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。</li> <li>■ 15 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。</li> <li>■ 16 子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。</li> <li>■ 17 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。</li> <li>■ 18 せかず言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。</li> </ul>	<p>・保護者記入の「家庭の調べ」や「保護者の意向確認シート」などを基に個別懇談を行い、情報を収集し、発達や育児状況を把握し、一人ひとりに合わせた個別指導計画を作成し実践している。子供たちの気持ちや思いを受け止め、共感をしながら、寄り添った言葉がけを心掛けている。気持ちを言葉で表せない子どもには、表情、身振りや手振りなどから思いを汲み取り代弁をし、気持ちを受け止め対応している。また、気持ちがコントロールできない子どもに対しては、担任や加配保育士、特別支援教育・保育コーディネーターなどが寄り添い、穏やかに温かく接している。言葉のマニュアルでの園内研修もを行い、職員会でも事例を話し合い、声の大きさや話し方に配慮した言葉がけをし、目線に合わせて話すことで子どもに伝わりやすくしている。子どもの表情、仕草、行動にも目を向け、気持ちや欲求を受け止めることで信頼関係を築いている。否定的な言葉は使わず、肯定的な言葉を使い、穏やかに気持ちに寄りそって子どもの思いを受け止め、一人ひとりの欲求に応えつつ安心して自分の気持ちを表現できるようにしている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	<p>③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 19 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。</li> <li>■ 20 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。</li> <li>■ 21 基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。</li> <li>■ 22 一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。</li> <li>■ 23 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。</li> </ul>	<p>・一人ひとりの発達を把握しながら、適切な援助を行っている。出来ることは見守りながら、食事、排泄、睡眠、着脱、清潔等は繰り返し身に付けられるように声を掛け、意欲や達成感が持てるように援助を行っている。基本的な習慣の大切さを楽しく理解できるよう絵本や紙芝居などの視覚教材を使い伝えたり、歌などで手洗いの仕方を覚えたりと基本的な生活習慣の大切さを一緒に考え身につくように働きかけ、子ども自身が考えて行動し、自分で「できた」という自信や達成感、満足感へ繋げていくようにしている。子どもの体調を常に把握し、体調の良い時には室内で過ごす等の配慮を行い、様子により布団を出し、横になったりゆったりと過ごせるように仕切りを使うなど配慮している。食育月間では食べ物と体について知らせたり、水回りの壁にうがいの仕方や手の洗い方を図示し、感染症流行時の手拭きは紙タオルを使用し、子ども達への理解を促している。</p>
			<p>④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 24 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。</li> <li>■ 25 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。</li> <li>■ 26 遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。</li> <li>■ 27 戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。</li> <li>■ 28 生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。</li> <li>■ 29 子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■ 30 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。</li> <li>■ 31 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。</li> <li>■ 32 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。</li> <li>■ 33 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。</li> </ul>	<p>・未満児は3クラス、幼児は3歳児2クラス、4歳児・5歳児各1クラスに分かれており、一人ひとりの発達や発育に合わせて環境を整え、適切な保育を行っている。登園した子どもたちが戸外に出て遊んだり、園内の「手作りコーナー」などで自由に、自主的に遊ぶ時間を作り援助を行っている。毎日、マラソンや体操などを行い、年齢に合わせて一年間の運動遊び計画を作成し、評価、反省、エピソードを記録し、様々な運動遊びを楽しんで行い、体力向上とけがを防ぐ身体作りに取り組んでいる。園庭には滑り台、鉄棒、雲梯、登り棒などの固定遊具があり楽しむことが出来る。園内の「手作りコーナー」には紙、箱、のり、ハサミ、セロテープ、廃材などが用意され、自由に考えて楽しむことができ、職員も一緒に見守りながら援助を行っている。戸外遊びや行事、散歩を異年齢で行うなど、異年齢での交流の機会を設けることで、思いやりや助け合い、学びの姿が育っている。ごっこ遊びやルールのある遊び、散歩などでのあいさつ、交通ルールなど社会的ルールを身につける機会も確保されている。当園は信州自然型保育(やまほいく)の認定を受けており、戸外で自然と触れ合う機会を多く作り、果樹園の様子を見たり、虫探し、花摘みなどをして楽しみ、どろんこ遊びや雪遊びなど季節の変化を感じながら楽しく遊んでいる。コロナ禍で地域との触れ合いが難しい中、散歩の途中で地域の方と挨拶をしたり、住民自治協議会の「手形アート」に参加するなど、可能な範囲で交流の機会を設けている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	<p>⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 34 0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。</li> <li>■ 35 0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。</li> <li>■ 36 子どもの表情を大切に、応答的な関わりをしている。</li> <li>■ 37 0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。</li> <li>■ 38 0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。</li> <li>■ 39 0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。</li> </ul>	<p>・0歳児と1歳児の混合のクラスになっている。「教育・保育の手引き」「未満児保育マニュアル」を基にした研修を行い、個別の指導計画を作成し、発達に応じた保育を行っている。喃語や表情から気持ちをくみ取り、一対一で目線を合わせながら関わり、スキンシップを大切にし愛着関係を築き、安心して過ごせるように配慮をしている。保育室の一部にはカーベットが敷かれ、ゆったりと過ごすことができ、手作りのパーテーションで食事、午睡、遊びの場を区切り、棚の角にはガードを付け、安全で快適な環境をつくっている。子どもの興味や関心が持てる玩具を用意して、つまむ、ビリビリはがすなど楽しく遊ぶ環境も整えている。一人ひとりの発育に合わせ、離乳食の提供や午前寝を取り入れている。連絡帳や送迎時などに保護者と情報を密に取り合い、信頼関係を築き成長を共に喜び合っている。</p>
			<p>⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 40 一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。</li> <li>■ 41 探索活動が十分に行えるような環境を整備している。</li> <li>■ 42 子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。</li> <li>■ 43 子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。</li> <li>■ 44 保育士等が、友だちとの関わりの中立ちをしている。</li> <li>■ 45 様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。</li> <li>■ 46 一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。</li> </ul>	<p>・1歳児と2歳児のクラスがそれぞれあり、「未満児保育マニュアル」を基に一人ひとりの発育状況を把握し個別指導計画を作成し、保育を行っている。自分でやりたい気持ちを受け止め、安全に配慮しながら、意欲の芽生えを大切にしている。やろうとする姿を大切に見守りながら、保育士間の連携を図り、達成感や満足感が持てるように援助を行っている。好きな遊びができるようコーナー分けをしたり、未満時の庭や幼児の庭等、興味に応じて保育士間で連携を取り、安全に配慮しながら、遊びができるようにしている。散歩ロープを使い、園周辺（いっぽいっぽコース）へ散歩に出かけ、自然と触れ合い楽しめる機会を取り入れている。友達とのトラブル時には互いの気持ちを受け止め、気持の代弁をし、わかりやすく関わり方を伝えるようにしている。担任だけでなく子育て支援センターの職員、フリーの職員、看護師、調理員などとふれ合い、異年齢児とは散歩や遊びで交流を持っている。保護者とは連絡帳や送迎時に連絡を密に行い連携を図っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	<p>⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 47 3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</li> <li>■ 48 4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</li> <li>■ 49 5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</li> <li>■ 50 子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。</li> </ul>	<p>・3歳児は二クラスに分かれているが、統一の「月のねらい」に沿ってそれぞれの担任が連携を取り合い保育を行い、運動会やお楽しみ会などの行事を協力し行っている。基本的習慣が身につくように見守りながら丁寧に対応している。4歳児は子ども同士の関わりを見守りながら、自分の考えや気づきを認め、自己発揮ができるよう援助している。身近な虫へ興味を持ち、観察や飼育だけでなく劇などの活動にも取り入れ、生き物の命の大切さを学んでいる。5歳児は友達同士で話し合い協力して活動を行い満足感が持てるように援助を行っている。夏祭りの神輿づくりを通じ、祭りの意義や地域の昔話などを活動に取り入れることで、協力して考え、継続してやり遂げる力が育っている。</p>
			<p>⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 51 建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。</li> <li>■ 52 障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。</li> <li>■ 53 計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。</li> <li>■ 54 子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。</li> <li>■ 55 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</li> <li>■ 56 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■ 57 職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。</li> <li>■ 58 保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。</li> </ul>	<p>・園舎内は玄関やトイレにスロープが設けられバリアフリーとなっており、水道の蛇口はレバー式で生活に支障がないように配慮している。配慮が必要な子どもについては「基本調査票」「評価シート」で発達過程や障がい状態を把握し、個別指導計画を作成し、一人ひとりの状態に合わせた支援を行っている。支援目標を立て、長期的見通しを持ちスモールステップで援助を行い、クラス活動計画とも関連付けている。特別支援教育・保育コーディネーターが配置されており、発達支援を必要とする子どもの担任は相談、助言を受けながら支援計画を立案し、環境整備や援助の方法を考え、子ども同士の関わりの中で、他の子どもと共に成長できるように支援している。また、特別保育支援ファイルを作成し、日々の保育ポイントや支援方法を記録し保育を行っている。にこにこ園訪問の発達相談員、保健師などと連携をし、相談や助言も受けている。また、希望する保護者には「子ども相談室だより」を配布し研修会などの情報提供をし、希望に沿い相談の機会も設けている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	<p>⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<p>■ 59 1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。</p> <p>■ 60 家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。</p> <p>■ 61 子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。</p> <p>■ 62 年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。</p> <p>■ 63 子どもの在園時間や生活リズムに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。</p> <p>■ 64 子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。</p> <p>■ 65 担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。</p>	<p>・市としての「時間外保育マニュアル」があり、年間指導計画や個別指導計画に長時間保育の欄を設け、保育内容や家族とのやり取り等の具体的な方法を示し、連続性のある計画を作成し、長時間保育を位置付けている。幼児と未満児を分け、保育室には絨毯やござを敷き、ゆったりと過ごせるように環境を整えている。子どもの園での生活時間が長いことから全体に留意し、発散、集中、リラクセスなど静と動のバランスや調和を図るようにしている。また、淋しい思いや不安がある子どもにはスキンシップを取りながらゆったりと接し、安心できるようにしている。子どもの年齢や人数に合わせて分け、職員の配置も柔軟に行い、安全でゆったりと過ごすことが出来るようにしている。引継ぎは口頭だけでなく昼間の様子を担任が連絡ファイルに記入し確実にしている。また、保護者からの連絡事項もファイルに記入し、担任に報告し、伝えた後にはサインをするようにしている。当園の通常開所時間は19:00までなので18:30以降の子どもにはおやつを提供している。</p>
			<p>⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a	<p>■ 66 計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。</p> <p>■ 67 子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。</p> <p>■ 68 保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。</p> <p>■ 69 保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。</p> <p>■ 70 施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。</p>	<p>・年長の子どもの多く通う豊野東小学校とアプローチカリキュラムを作成し、連携を図っている。例年であれば、就学先との「幼保小連絡会」、「地域発達支援会議」等に出席し子どもの様子などを伝えているが、新型コロナの影響で自粛気味となっている。また、例年であれば来入児検診、一日入学などで小学校生活を知る機会があるが新型コロナの影響を受け一部自粛となっている。そうした、交流や行事参加が制限されている中、年長児が学校訪問をし一年生との交流などで学校の様子を見て小学校への期待を膨らませている。更に、小学校の先生が来園し、子どもの様子を見る機会が持たれている。児童保育要録については年長担任が園長、主任と相談して作成し、小学校へ引き継ぐようにしている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
A	1	(3) 健康管理	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	■ 71	子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。	<p>・公立保育園としての「保健マニュアル」があり、一人ひとりの「家庭の調べ」「緊急連絡カード」や保護者との個別懇談会などで健康状態を把握している。「保健マニュアル」に基づき保健計画を作成し、健康管理を行っている。歯科検診・内科検診は年2回、体重測定は毎月、身長測定は年2回、胸囲・頭囲測定は年2回行い、また、日頃の様子を把握し、発育や発達に適した生活を送る指標とし職員間でも共有し、保護者にも結果を伝え健康状態の確認を行っている。看護師が常勤しているため、体調の変化や怪我が起こった時は園長に報告し、直ぐに対応することができ、様子は保護者に担任や看護師から細かく報告している。感染症の発生や保健情報などは園日より市からの保健日より知らせ、看護師からの注意点なども掲示し保護者に伝えている。体調変化やけが等が発生した時は「事故・怪我対応マニュアル」に基づき保護者に連絡を行い適切に対処し、降園後の状態の確認も行っている。今年度の新型コロナウイルス対策として、登園時には「健康カード」の提出や手洗い消毒（食事の前、トイレの後、外遊びの後等にはハンドソープで手洗いをする）、換気、密集を避けるなど環境を整えている。看護師による乳幼児突然死症候群（SIDS）、午睡チェックなどの園内研修を開き、未満児は5分に1回、幼児は30分に1回午睡チェックを行い、チェック表に記録している。保護者にはSIDSのポスターを掲示し注意を喚起している。</p>
			■ 72		子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。		
■ 73	子どもの保健に関する計画を作成している。						
■ 74	一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。						
■ 75	既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。						
■ 76	保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。						
■ 77	職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。						
■ 78	保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。						
			② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	■ 79	健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。	<p>・内科健診、歯科検診、視力検査をそれぞれ年2回行い、指導計画の保健、健康に関する部分（生命の保持、健康、食育等）に反映し、それに基づいて保育を行っている。健診結果は記録され、職員会でも話し合い周知を図っている。また、健診結果は保護者に文書で伝え、必要に応じて受診を勧めている。日々の歯磨き時には職員が介助を行い、年長児は週1回フッ化物洗口を行い、歯科衛生士による歯磨き指導なども行い、虫歯予防に取り組んでいる。</p>
■ 80	健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。						
■ 81	家庭での生活に生かされ保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。						

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(3)	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 82 アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</li> <li>■ 83 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</li> <li>■ 84 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</li> <li>■ 85 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。</li> <li>■ 86 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。</li> <li>■ 87 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。</li> </ul>	<p>・アレルギー対象者には「厚生労働省のガイドライン」や「アレルギー対応の特別食の提供時の手順」を基に食事の提供を行っている。年度初めに全職員でアレルギー児の状態、情報を共有し、アナフィラキシーショックなどの研修を行い対応している。栄養士と園長で入園前に保護者と面談をし医師の指示書の下、年1回経過把握面談もを行い、保護者に毎月の献立表を確認していただき、食品チェック表に記入している。アレルギー食の確認は調理員、担任、園長（主任）で行い、名札付きのトレーで他児と机を分けたり、台拭きを別にしたりして注意をしている。子どもにはわかりやすく説明をし、保護者にも説明し理解を促し、職員会で情報交換、対応の仕方などを話し合っている。</p>
		(4) 食事	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 88 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。</li> <li>■ 89 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。</li> <li>■ 90 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。</li> <li>■ 91 食器の材質や形などに配慮している。</li> <li>■ 92 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。</li> <li>■ 93 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。</li> <li>■ 94 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。</li> <li>■ 95 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。</li> </ul>	<p>・全体的な計画や年間指導計画、月案で食に関する年齢別の具体的な援助方法について計画し、個別指導計画に食事の形態や量等の一人ひとりの発育に合わせた内容等も組み込み実施している。食べられる量や苦手な食べ物を把握し、無理なく食べられるように配慮している。毎月の食育の日や野菜の日には担当の保育士がテーマを決め、イラストや写真、クイズ、実際に食材に触ったりする等、子供たちが楽しく食への興味関心が持てるように取り組んでいる。市共通の献立は1ヶ月に2度同じメニューが出ることで、目と味にもなれる工夫がされている。未満児については「食事調査票」を基に保護者と調理員が話し合うと共に提供を行い、「未満児給食の手引き」等に沿い調理法や量に配慮し、毎月給食会議を開き援助している。園庭脇で野菜（ジャガイモ、さつまいも、人参、ミニトマト等）を栽培し、生長観察を行い、収穫体験や給食に取り入れ、野菜に興味を持ち喜んで食べられるように取り組んでいる。園だよりで食育の取り組みを知らせ、食育だよりでレシピを紹介し、玄関には給食・おやつサンプルを用意するなど、家庭との連携を図っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(4)	② 子どもがおいしく安心して食 べることのできる食事を提供 している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 96 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。</li> <li>■ 97 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。</li> <li>■ 98 食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものとしている。</li> <li>■ 99 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。</li> <li>■ 100 季節感のある献立となるよう配慮している。</li> <li>■ 101 地域の食文化や行事食などを取り入れている。</li> <li>■ 102 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。</li> <li>■ 103 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。</li> </ul>	<p>・子どもの発育、発達に配慮した形態で調理し食の提供を行っている。離乳食は家庭の状況、発育に応じて保護者、担任、調理員とよく相談をし無理のないように進めている。子どもの食べる量、好き嫌いを把握し、無理のないように配膳をし、一人ひとりに合わせた援助を行っている。また、衛生管理のチェックも行い、保健師に報告している。市保育、幼稚園課の栄養士を始めとした献立委検討員会が季節感のある献立を立てており、郷土食(おやき、やしょうま、にらせんべいなど)や行事食(クリスマス、正月、節分、ひな祭りなど)を取り入れ、地域や行事の食文化を伝えている。子ども達が育てた野菜を給食室に届ける際に調理員から野菜の話をしたり、カレー作りの時には野菜の切り方の指導も受けている。コロナ禍で園長や調理員は子供と一緒に食事はできないが、食べている様子を見たり、担任が調理員に子どもの食事の様子や残食を伝え、残食については献立日誌に記録している。</p>
	2 子育て支援	(1) 家庭との 緊密な連 携	① 子どもの生活を充実させるた めに、家庭との連携を行って いる。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 104 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。</li> <li>■ 105 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。</li> <li>■ 106 アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</li> <li>■ 107 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。</li> </ul>	<p>・未満児は連絡帳や送迎時に保護者と情報交換を行っている。幼児は送迎時に連絡ボードや口頭で情報交換を行っていたが、ICT化によりクラス担任から情報を発信しスマートフォンで一日のクラスの様子を知ることができる。個別懇談会や保育参観を行ったり、子供の様子を見ていただき、保育への理解を促している。毎月保育園だよりを発行し、月のねらい、行事、誕生児紹介、エピソードなどを掲載し、保育内容や成長の様子を伝えている。クラスだよりも発行し、保育や子どもの様子を伝えている。個別懇談の内容は「保護者の意向確認シート」に記録し、個別指導計画に反映している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2	(2) 保護者等の支援	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 108 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。</li> <li>■ 109 保護者等からの相談に応じる体制がある。</li> <li>■ 110 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。</li> <li>■ 111 保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。</li> <li>■ 112 相談内容を適切に記録している。</li> <li>■ 113 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。</li> </ul>	<p>・送迎時、職員は保護者に子どもの様子を具体的に伝えながらコミュニケーションを図り、信頼関係を築くようにしている。時間外保育を利用する保護者も多く、仕事を持つ保護者の気持ちに寄り添いつつ、子どもの成長と一緒に喜び合えるようにしている。登降園時、園長、主任どちらかが園舎入口に立ち保護者に挨拶や声掛けを行い、困っていること、悩んでいることなどを相談できるようにしている。個別懇談の他、4月の園だよりに「いつでも相談ください」と記載し、常に相談に応じる体制を整えている。「相談、意見、苦情対応マニュアル」があり、相談・意見・苦情受付記録簿も整備し、秘密を守り適切に保管している。直接職員にあった相談事についてはその内容を園長や主任に報告し助言を受け、必要に応じて職員会で話し合い共有を図り、園全体で支援に努めている。</p>
			② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 114 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。</li> <li>■ 115 虐待等権利侵害の可能性があると感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。</li> <li>■ 116 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。</li> <li>■ 117 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。</li> <li>■ 118 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。</li> <li>■ 119 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。</li> <li>■ 120 マニュアルにもとづく職員研修を実施している。</li> </ul>	<p>・「児童の権利に関するマニュアル」や「虐待対応マニュアル」「教育・保育の手引き」などに基づいて、読み合わせや園内研修を行い、早期発見や対応に取り組んでいる。「虐待対応マニュアル」の一日のチェックポイントを活用し、子どもの服装、身の回りの衛生面、食事の様子、発育状況、表情などを観察し、兆候を見逃さないように心掛け、虐待の可能性がある場合は職員会議で情報の共有を図り、市の関係部署や児童相談所などの関係機関と連携を取り、支援会議を開き対応している。また、専用記録用紙があり、実際に虐待と思われる時には経過を追って情報共有できるように記録し、専門機関や児童相談所と連携を取れるように体制を整えている。虐待の可能性がある場合は保護者の負担にならないよう小まめに声掛けを行い、精神的な負担を軽減するような対応も行っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	3 保育の質の向上	(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。</li> <li>■ 122 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。</li> <li>■ 123 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。</li> <li>■ 124 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。</li> <li>■ 125 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。</li> <li>■ 126 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。</li> </ul>	<p>・月案、週日案で日々の保育を振り返り「自らの保育」について自己評価を行い、また、年間指導計画についても振り返り、次年度、次月、次週へ繋げ、保育士として主体的に保育実践の改善や専門性の向上に努めている。結果や反省だけでなくエピソードも記録をし、子どもの姿を知りより良い保育に繋げている。更に、職員会議、幼児会議、未満児会議でも保育の実践の報告と振り返りを行い、年度末には子どもの姿を職員間で確認しながら次年度の全体的な計画の立案に反映させている。園長や主任は月案、週日案にコメントを記し、保育の質の向上や保育士の励みに繋げている。保育園全体として年2回実施する保護者アンケートの結果を踏まえながら、福祉サービス第三者評価の「内容評価項目」に準じた職員の自己評価も年2回行い、園全体の評価に繋げると共に、職員会で検討し、次年度の事業計画に反映させたり、保育の実践に活かしている。職員は園内研修やオンラインなどで行われる外部研修に積極的に参加し、専門性の向上に努めている。今年度においては第三者評価を受審し、結果を保護者に報告するとともに、全体的な計画に反映させ、利用者満足度を更に高められるよう保育の質の向上に取り組む予定である。</p>